

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）



福島県報

目次

○福島県教育委員会教育長
一般競争入札を行う件三件

福島県教育委員会教育長

公告第5号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立岩瀬農業高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年9月18日

福島県教育委員会教育長 鈴木 竜 次

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県立岩瀬農業高等学校情報教育コンピュータシステム一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和8年12月1日から令和14年11月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から過去3年以内に、この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有す

る者であること。

(5) 当該物品を借入期間中に確実に貸与できる者であること。

(6) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中に確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(6)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和8年10月8日(木)午後4時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号969-0401 福島県岩瀬郡鏡石町桜町207番地

福島県立岩瀬農業高等学校 事務室

電話0248-62-3145

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和8年9月18日(金)から同年10月8日(木)まで(土曜日及び日曜日並びに同年9月21日から同月23日までを除く。)の午前8時20分から午後4時50分まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。

(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。

(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙20枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和8年10月8日(木)午後4時までに必着で請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時 令和8年10月28日(水)午前10時30分

(2) 場所 福島県立岩瀬農業高等学校 会議室(福島県岩瀬郡鏡石町桜町207番地)

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年10月27日(火)午後4時までに3に掲げる場所に必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し福島県立岩瀬農業高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県立岩瀬農業高等学校長は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受け

た場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Computer system for education at Fukushima Prefectural Iwase Agricultural High School, including its delivery, installation, assembly, adjustment, maintenance and removal, etc 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:30 a.m., 28 October 2026
- (3) Time-limit of tender (by mail): 4:00 p.m., 27 October 2026
- (4) Contact point for the notice: Fukushima Prefectural Iwase Agricultural High School, 207 Sakura-machi, Kagamiishi Town, Iwase County, Fukushima 969-0401 Japan TEL 0248-62-3145

(教育総務課)

公告第6号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立郡山商業高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年9月18日

福島県教育委員会教育長 鈴木 竜 次

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県立郡山商業高等学校情報教育コンピュータシステム一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和8年12月1日から令和14年11月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から過去3年以内に、この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (5) 当該物品を借入期間中に確実に貸与できる者であること。
- (6) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中に確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(6)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和8年10月9日（金）午後4時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号963-8862 福島県郡山市菜根5丁目6番7号

福島県立郡山商業高等学校 事務室

電話024-922-0724

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和8年9月18日（金）から同年10月5日（月）まで（土

曜日及び日曜日並びに同年 9 月 21 日から同月 23 日までを除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4 に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3 に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格 A 列 4 番の大きさの用紙 45 枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3 に掲げる場所まで令和 8 年 10 月 5 日 (月) 午後 4 時までに必着で請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和 8 年 10 月 28 日 (水) 午後 2 時
- (2) 場所 福島県立郡山商業高等学校 会議室 (福島県郡山市菜根 5 丁目 6 番 7 号)
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和 8 年 10 月 27 日 (火) 午後 4 時までに 3 に掲げる場所に必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額 (消費税及び地方消費税を含む。) の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 229 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し福島県立郡山商業高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県立郡山商業高等学校長は、福島県政府調達苦情検討委員会 (福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱 (平成 8 年福島県告示第 320 号) 第 1 条に規定する委員会をいう。) から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: Computer system for education at Koriyama Commercial High School, including its delivery, installation, assembly, adjustment, maintenance and removal, etc 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 2:00 p.m., 28 October 2026
- (3) Time-limit of tender (by mail): 4:00 p.m., 27 October 2026
- (4) Contact point for the notice: Fukushima Prefectural Koriyama Commercial High School, 5-6-7 Saikon, Koriyama City, Fukushima 963-8862 Japan TEL 024-922-0724

(教育総務課)

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立須賀川創英館高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年9月18日

福島県教育委員会教育長 鈴木 竜 次

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 福島県立須賀川創英館高等学校情報教育コンピュータシステム一式（搬入、据付け、組立て、調整、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和9年1月1日から令和14年12月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 3に掲げる日から過去3年以内に、この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (5) 当該物品を借入期間中に確実に貸与できる者であること。
- (6) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中に確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(6)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和8年10月13日（火）午後4時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号962-0863 福島県須賀川市緑町88番地

福島県立須賀川創英館高等学校 事務室

電話0248-75-3325

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和8年9月18日（金）から同年10月13日（火）まで（土曜日及び日曜日並びに同年9月21日から同月23日まで及び同年10月12日を除く。）の午前8時15分から午後4時45分まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙28枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和8年10月2日（金）午後4時までに必着で請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年10月29日（木）午前10時
- (2) 場所 福島県立須賀川創英館高等学校 小会議室（福島県須賀川市緑町88番地）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年10月28日（水）午後4時までに3に掲げる場所に必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 229 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に
関し福島県立須賀川創英館高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。
- 9 入札の無効
2 の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示
す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分
の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110
分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を
行った入札者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県立須賀川創英館高等学校長
は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平
成 8 年福島県告示第 320 号）第 1 条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請
を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を
破棄することができる。
 - (6) その他 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be leased: Computer system for
education at Fukushima Prefectural Sukagawa Soeikan High School, including
its delivery, installation, assembly, adjustment, maintenance and removal,
etc 1 set
 - (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 29 October 2026
 - (3) Time-limit of tender (by mail): 4:00 p.m., 28 October 2026
 - (4) Contact point for the notice: Fukushima Prefectural Sukagawa Soeikan
High School, 88 Midori-cho, Sukagawa City, Fukushima 962-0863 Japan
TEL 0248-75-3325

(教育総務課)